

別表（第5条関係）

住宅事情等困窮度点数表

沼津工業高等専門学校

区 分		1点	2点	3点	4点	備 考
A	居住部分が狭あいである	3畳以上 4畳未満	2.5畳以上 3畳未満	2畳以上 2.5畳未満	2畳未満	一人当たり畳数
B	立ち退き要求をうけている					
C	高額な借料を払っている	15%～20%	21%～25%	26%～35%	36%～	本月額に対する割合
D	遠距離通勤である	1時間未満	1時間以上 1.5時間未満	1.5時間以上 2時間未満	2時間以上	住宅から学校まで
E	老朽のため建替又は修理を要するが資金がないため					
F	親族扶養（結婚等含む）のため同居する必要がある					
G	仮設住宅（親戚知人宅）に一時居住している					
H	その他特別な理由がある ()					